



平成19年第3回町議会定例会が9月28日招集され、議案9件などが審議され、10月2日閉会しました。そのあらましについてお知らせします。

## 町政報告(要約)

予断を許さない新法の動向  
重い国保診療所の累積赤字  
6月15日参議院で可決した地方公共団体の財政の健全化に関する法律の成立により、具体的な判断比率を示す政令・省令の動向に注視しておりますが、現在のところ具体的な情報は得ることができない状況です。

本町の財政の健全化に向けた検討作業を進めるに当たって、幾度となく北海道及び北海道町村会へ、積丹町のこれまでの行財政改革の取り組みの状況と合わせて、平成18年度決算見込みに見る財政状況と連結実質赤字



の状況について、詳細の説明をし、連結実質赤字の対象から国保診療所の累積赤字額を除外するなどの特別の配慮をしていたり、多くよう繰り返し強く訴えていくところとす。

しかし、全道市町村の直営診療所の決算状況に見る過年度の累積赤字を有する市町村は、平成17年度においては、当町の一町のみであり、また、当町の7億7,600万円の累積赤字額は他の一町と比較して約7億5,000万円も多い巨額の規模であることから、当町の特殊事情に対する関係機関の印象は決して良好なものとは言いがたい感触であると受け止めております。

一方、そうした当町の要請の趣旨が、今後予定されている国の政令・省令にどのように反映されるか否かは、未知数であると申し上げざるを得ない状況です。

### 町財政再生へ改善策見いせず 一層の行財政改革推進は不可避

こうした中、町の歳入の70%以上を占める地方交付税は大幅に減少しており、総務省の平成20年度概算要求においても地方交付税は4・2%の減少とされており、公債償還に関わる交付税措置額分の減額などの要因を考慮すると、今後も地方交付税の減額傾向は変わることのないものと推測しております。

こうした地方交付税の不確実性の高い要因など厳しい地方財政環境の下で、現在、一般会計の財政シミュレーションの見直しと、一般会計からの繰出金を推計すべく、特別会計における財政シミュレーションの作成作業を繰り返しておりますが、容易に改善策を見い出せず苦慮しております。

特別会計においては、独立採算制を前提に歳入の確保と歳出の削減を基本に、これまで以上

の厳しい運営の見直しを含めた検討を、また、一般会計においては、交付税の減額が続くことにより、現在の歳出ベースでの行政施策や住民サービス水準のまま推移した場合には、現状の累積赤字を縮減するための余裕財源の捻出は極めて困難で、かつ、一般会計における単年度の収支均衡維持も厳しいと推測されることから、あらゆる分野にわたって更なる歳入の確保と歳出の削減のための行財政改革は避けられない状況にあるとの認識に立たざるを得ません。

財政健全化に向けた検討作業の状況については、早い機会に町民の皆さんにご説明を申し上げ、重ねてご理解とご協力を申し上げます。

### 平成19年度普通交付税決定 予算比4,400万円減額

7月31日の閣議により決定された交付額については、既に新聞報道にもあるとおり、前年度対比7・8%の減、約1億2,200万円減額の14億4,225万1千円と決定されたところであり、全国の交付総額が前年度比マイナス4・4%と決定された中で、それを大きく上回る



## 企画課関係

### 後志広域連合

減少率となったところです。減額の主な要因としては、公債費の償還に関わる元利償還金措置額が約5,000万円、下水道費で下水道事業特別会計における資本費平準化債の発行に伴う約1,800万円などです。平成19年度当初予算においては、国の地方財政計画の減額率を上回る前年度対比マイナス5.2%の減額を見込み14億8,652万円を計上していたことから、約4,400万円の予算比減となる厳しい決定内容となりました。

また、臨時財政対策債については、予算額8,690万円に対し、決定額9,864万2千円（前年度対比9.3%、1,001万9千円減）であることから、約1,200万円の増となったものの、普通交付税の減少分との差引、約3,200万円が本年度の当初歳入予算を下回る結果となったところです。

厳しい財政運営が続く中、更なる歳入の確保と歳出の削減のための行財政改革に努めなければ、単年度決算において新たな赤字を発生させる要因ともなりかねず、憂慮しております。

施策を明らかにし、後志地域広域市町村圏のより一体的な発展を進めることを策定方針とすることとし、来る12月を機に広域連合議会への付議に向けた策定作業を進めることが確認されたところです。

### 「広域連合広域計画」策定へ

後志広域連合議会第1回臨時会は、5月31日から6月8日まで開催され、議案28件、発議4件、承認6件、同意2件がそれぞれ可決、承認されたところです。

また、第2回臨時会が7月23日招集され、副広域連合長に大友剛氏（蘭越町在住・61歳）を選任することについての同意案件が議決され、同日付けで就任されました。

広域連合は、設立の後、広域連合広域計画の策定が地方自治法により義務付けられているところですが、同計画を策定するため、9月7日、副広域連合長を座長とし、関係町村副町村長で構成する広域計画策定会議が設置され、第1回策定会議が開催されました。

広域計画の策定は、多様化する広域行政需要に適切に対応するため、後志広域連合と構成関係町村が後志広域連合規約に基づき進めていく事務事業について、現状と課題、今後の方針と

### 税の滞納整理事務

14人分を広域連合へ引継ぎ当町からは、8月13日付けで14人の引継依頼書を提出し、9月3日付けで広域連合より対象滞納者に引受通知書兼納税催告書が送付されているところです。

引継ぎの内訳は、町道民税6件、62万4千円、固定資産税8件、111万6千円、国民健康保険税13件、1,040万3千円、計1,214万3千円で、法令等に基づく財産調査、差押え等の滞納処分が順次行われる予定です。

広域連合と構成町村の事務を円滑に行うための電算システムの経済的な構築方法について、本年度外部委託により改めて検討することとされており、滞納管理システムについては、公募型プロポーザル方式により導入することとし、プロポ

ーザル審査会を設置、プレゼンテーション・ヒアリング等を実施し受託業者を選定の結果、株式会社HBA（札幌市）と8月15日契約締結を完了し、10月上旬からシステム稼働が予定されているところです。

また、国民健康保険事務、介護保険事務に係る電算システムの導入については、現在、株式会社マクサムにおいてコンサルティング委託業務を行っており、10月中には電算システム導入計画書案が報告される予定となっております。

その後、構成町村の負担金等についての協議が行われ、国等の財政支援措置額を除く額について応分の負担が決定される予定です。

一方、明年4月から本格化する国民健康保険事務、介護保険事務については、管内町村担当課長会議、作業部会等を開催し、細部にわたる調整、準備を進めているところです。

なお、これら広域連合の新たな電算システムの構築に伴う経費について、6月27日に、宮谷内広域連合長（蘭越町長）他役員が、厚生労働省老健局介護保

険課へ出向き、構成町村の財政負担の軽減を図るべく、補助制度の導入など財政支援を求める要望活動を行っております。

## 総務課関係

### 8年経過の行政電算システム

老朽化で頻発する機能障害  
今日の行政事務は、国及び地方公共団体を問わず、情報化時代の変化に適応した合理的な行政事務処理の向上への対応が求められております。

市町村においても、あらゆる分野にわたる行政事務をはじめ、都道府県、市町村相互間の情報伝達は勿論のこと、国の全国的な新たな社会保障サービス制度の創設運用などにおいても、電子媒体を介した迅速で正確かつ高度な事務処理を行うための総合的な行政電算処理システムの構築整備と、その機能の円滑で安定した運用確保対策の確立が、行政機関及び公共施設におけるライフラインの一つとして最も重要かつ不可欠な課題となっております。

そのような背景の下で、当町の現行の行政電算システムは、平成11年度の導入後8年を経過



し、コンピューター本体及び付属機器を稼働させるシステムソフトの故障や機能障害の発生頻度も年を追って増大しており、特に、本年度に入ってから、日常業務に支障を及ぼす事態も数多く頻発し、その対応に苦慮している状況が続いております。

また、ここ数年における住民記録情報や医療・介護保険、税務など、自治体における固有事務の分野における国のコンピューターを活用した全国共通的な事務処理を伴う法制度改正が毎年行われておりますが、それらへの迅速な対応ができないなど、その対策が急がれる問題に直面している現状にもあり、調査検討を重ねてきたところです。

その結果、一つには、当町の現有のコンピューター施設は、耐用年数が経過し、基幹機器の老朽劣化が著しく機能低下と耐久性も限界に達していること。

二つには、現有のコンピューター施設の機能、処理能力は、今日の新たな行政事務処理システムソフトへの即応が困難となっていること。

### 総合行政電算システムを更新

広域的処理が適応可能に従いまして、現状のままでは、明年度から本格化する後期高齢者医療制度など各種の広域行政事務の共同処理への対応が困難であるなど、重大な支障が生ずることから、他町村の行政電算システムの導入運用の現状等をも参考にしながら、各種の広域行政事務の共同処理システムソフトとの連携や互換性、行政電算システムの更新、維持運用費用等の経済性並びに電算システムの更新整備に要する時間的制約などを総合的に勘案して検討した結果、年度内の早期に当該総合的な行政電算システムの更新整備の完了を図ることが、今

後の円滑な行政事務の推進を確保するうえからも、欠かせないものと判断しました。

総合的な行政電算システムの更新整備に当たっては、全庁的かつ広域的なオンラインシステムを基本に、現行システムに新たに後期高齢者医療、重度医療、母子医療、乳幼児医療、下水道、公営住宅、財務会計システムを加え広範な事務処理への総合的な管理運用への対応が可能なものとし、また、各種のコンピューターシステム機器については、可能なかぎり広域行政対応能力が発揮できる、汎用性の高いものの導入に努めたいと考えております。

## 住民福祉課関係

### 平成19年度敬老会

136人が出席  
9月20日開催された本年度の敬老会は、75歳以上、608人の皆さんにご案内を申し上げ、136人の出席者と多数の来賓の方々のご出席をいただき、盛会に開催されたところです。

開催に当たっては、自治会等連合会をはじめ、町内各地区の婦人会並びに老人クラブ連合会



その後、7月9日に同広域連合議員選挙の選挙会が開催され、各区分ごとに8人、定数32人の同広域連合議会議員の当選人が決定しました。

8月7日に招集された広域連合議会第1回臨時会では、議長、副議長、副広域連合長、監査委員、選挙管理委員、議会運営委員がそれぞれ選任されたほか、各種条例案、本年度予算案等が原案のとおり可決成立しました。

など実行委員会の関係各位には、充実した運営に多大のご協力をいただきました。

### 北海道後期高齢者医療広域連合 保険料率11月連合議会審議

この広域連合の議会は、市長、町村長、市議会議員及び町村議会議員のそれぞれの区分ごとに各8人ずつ、合計32人からなる議員によって構成されます。

この内、市長、町村長、市議会議員の各区分による24人の議員は、無投票で選出されましたが、町村議会選出議員については、候補者が9名となったことから当町議会においては、6月15日の第2回定例会において選挙が執行されたところです。

また、道内における被保険者の保険料の額の計算方法、低所得者の軽減及び減免措置、納付方法等は国で基準を示しておりますが、保険料の率については、現在検討試算中であり、11月下旬に同広域連合議会で関係条例案が審議される予定になっておりますので、決定しだい、町広報紙等により町民周知を図ってまいりたいと考えております。

### 国保診療所関係

#### 外来患者441人増

8月末現在の外来患者数の状況は、延べ4,898人(1日平均46人)で昨年同期と比較し、441人の増(前年度1日平均

42人)という状況です。

また、本年4月から運行している入舸・余別管内の患者送迎バスの利用状況については、8月末現在で延511人(延43日運行で1日平均12人)の患者が利用している状況にあります。

### 商工観光課関係

#### 観光客入込み数 7%減少

今シーズンの観光客の入込み状況は、北海道観光連盟の調べによると、4月から7月までの来道者数は422万6,117人と前年対比約3%の減となっております。本町においても7月下旬から8月上旬にかけての悪天候と冷夏の影響を受け、前年対比約7%の減少と見込まれてお



ります。

そうした状況の下、観光各施設の売り上げ状況は、水中展望船については、5月から8月にかけての悪天候による運航休止から、8月末現在で約2,570万円(前年比16%減)、レストハウス「ペニンシュラ」については、約7,900万円(前年比15%減)という状況です。

秋の観光シーズンを迎え、関係者共々集客のための取り組みに努めてまいりたいと考えております。

### 第2回積丹ソーラン味覚祭り

#### 盛会裡に終了

「第2回積丹ソーラン味覚祭り」が6月24日開催され、好天に恵まれた中、朝早くから長蛇の列ができるなど、昨年に引き続き多くの入り込みを数え、盛況のうちに無事終了しました。

実行委員会をはじめ、各種団体、更には、多くの町民の皆さんの参加ご協力をいただきましたことに深くお礼を申し上げます。

また、8月25日に道の駅「スペース・アップルよいち」において、道の駅特産品めぐり「まるとしりべし」が、9月1日

と2日に向け、札幌市大通りを会場に全道ふるさと市場「リンケージアップフェスティバル2007」が開催され、それぞれ当町からも参加し、観光PRと特産品の販売を行ってまいりました。

「ごみの持ち帰り運動」

町内外から300人が協力美しい景観を永く後世に保存継承するため、地元住民はもとより観光客の環境美化に対する国民的意識の高揚を求め、観光客によるゴミの減量化及び不法投棄の未然防止を目指すため、昨年度から始めた「ごみ持ち帰り運動」を本年度も7月27日と8月3日に観光客への啓発運動を、同月26日には全町あげてのクリーン作戦などを展開いたしました。

町内会、婦人会、老人クラブ、技能士会、商工会及び観光協会等の会員の皆さんのほか、運動期間中だけで町外の民間法人や行政機関など延べ約300人の方々のご協力をいただき、看板の設置や啓発物の配布を行ったほか、運動期間中だけで4トンダンブ延約1台分のごみが収集されました。



町としては、この運動を、今後、近隣市町村との連携により広域的な運動へと展開するべく国や北海道などの関係機関へ要請活動を続けているところであります。

神威岬環境保全協力金

43万円の協力金集まる

神威岬自然公園内における自然環境保全協力金の状況については、7月17日に協力をお願いする看板を設置し、約3か月が経過しました。

8月31日現在では、約43万円の協力金が寄せられたところであり、神威岬を訪れる観光客の皆さんの自然環境保全の大切さに対する認識の高さを表しているものであり、感謝を申し上げます。

たいと思います。

今後、5月末に設立された積丹町自然環境保全協議会において、同協力金の使途について慎重に検討を行うとともに、その結果については、公表するなど適切な管理運営に努めてまいります。

北後志地域が連携し協議会設立

通年雇用の促進を

厚生労働省は、本年度、季節労働者の通年雇用対策の一環として、「通年雇用促進支援事業」を創設し、国と道は季節労働者1000人以上を目安に全道を45ブロックに分け各ブロックに協議会の設立を働きかけてきた経緯にあります。

北後志5か町村ではこれを受け、8月30日「北後志通年雇用促進支援事業協議会（会長上野余市町長・構成会員北後志管内26団体）」を設立しました。

同協議会では、季節労働者や事業所を対象に国や道の支援制度の活用を説明するセミナーの開催や企業見学会、求人情報の提供などを行い、通年雇用の促進に努めることとしております。

岬の湯しゃこたん

8月末現在の入浴者数は8万1,303人（前年同期比約4.0%、3,408人の減）、入館料等収入総額7,710万円（前年同期比約2.7%、210万円の減）という状況です。

農林課関係

加作関係

平年並みの生産確保に期待高まった6月、7月から8月に入ってから続いた猛暑など、異常な干ばつに見舞われ、特に、風霜害と小雨からアスパラは大幅に減収し、牧草においても二番草の成育が極めて悪いなど収穫減が懸念されていたところです。





畑作物の直近の作況調査によりますと、バレイシヨに多少のばらつきと小玉傾向があるものの、作柄・収量は平年並み、また、カボチャにおいても若干の小玉があるものの早作が好調で、冬至用などの遅蒔きは、7月以降の降雨により秋口以降の収穫が期待できる見込みと推測されております。

また、ミニトマトは、消費や価格が好調なイエロー種を増やしたところであり、降雨に伴う軟果の発生を見たものの、栽培技術の向上による収量増など、順調な成果が期待されております。

こうした状況から、今後、自然災害等の大きな影響を受けなければ、畑作物については、一般的に平年並みの生産が期待できるとの報告を受けております。

### 飼料価格や原油の高騰

畜産経営を圧迫

2年目を迎えた生乳の生産調整が順調に推移しているものの、猛暑などから乳牛に影響が大きく、減産を余儀なくされ、また、肉牛においても需要の低迷とブランド牛を除く和牛価格の伸び悩みから、依然として厳

しい環境が続いております。

更に、昨秋以降からの飼料作物の世界的な生産不足から、飼料価格の異常な高騰や原油の高騰による農業資材価格への影響が顕著に反映し、畜産経営を圧迫するなど、世界の情勢変化が小規模農家の多い本町にも、大き過ぎる重圧となつて現れており、より一層の乳質の向上と生産コストの改善が求められております。

秋以降の需要の伸びと、和牛価格の上昇に期待しているところですが。



### 緑資源機構造林事業

婦美団地の作業道新設

本年度予定した事業計画の中で、「下刈り」作業は、概ね完了し、余別団地、神岬団地及び婦

美団地六地区での「除伐」作業約69ヘクタールの内、緊急性を有する林地約13ヘクタールの作業を行いました。

6月定例会での補正予算により施工中の作業道新設計画に伴い、造林地全体の成育状況の把握と、より効果的な今後の作業方針の確認を緑資源機構とともに合同現地調査を実施したところであります。

その結果、いずれの団地も、植林木が過密の状況にあり、早期に立木密度の調整のための保育作業を必要としており、そうした今後の保育作業の効果的・効率的な実施を確保するためには、作業道の延長充実が最も急がれると判断され、作業道の先行整備後に、除伐や保育間伐等の保育作業を実施することに變更することとしました。

こうした経緯から、本年度の余別団地及び婦美六地区での除伐計画は休止し、来年度の作業道整備後に実施することに計画を變更しました。

変更後の本年度の実設計画については、現在鋭意施工中の丸山団地及び二地区団地の作業道の新設により、同団地内の効率

的な保育作業が容易となったことから、同団地内の成長不良木の除去や競合緩和のための除伐作業約95ヘクタールを、年内の完了を目指して実施することとしました。

## 水産課関係

### イカ漁の不振

燃油高騰が不採算性に拍車を4月から8月までの5か月間の総水揚げ量は、1、258トン(前年比11%減)、総水揚げ金額は6億500万円(前年比15%減)と厳しい状況で推移しております。

要因としては、主力魚種のイカ漁が近海漁場での回遊資源不足の状況にあり、外来船を含めた不漁が続いているところですが。

また、燃油の高騰がイカ釣漁業の厳しい採算性の最も大きな要因となっており、今後の燃油価格の推移と秋漁の動向に期待しております。

一方、ウニ漁は天候の影響を受け、全町的に出漁日数が少なかったことから最終的な漁協取扱高は、昨年より減少が見込まれております。

**余別漁港冷凍・冷蔵保管施設**

整備事業の進捗状況

東しゃこたん漁業協同組合が本年度余別漁港内に建設を計画しております。本施設については、7月末日までに用地造成及び実施設計が完了し、建築確認申請手続きを経て現在、建築工事の発注手続き中ですが、10月上旬に着工し、明年2月末日完成予定で工事が進められる予定です。

**水産種苗生産センター**

計画量35万粒の供給完了

本年度のウニ種苗供給については、計画どおり35万2,000粒全量の供給を完了しました。また、育成途中でかつ有償供給先の確保が困難な小殻殻種約19万粒については、東しゃこたん漁業協同組合並びに関係指導機関と協議のうえ、同漁業協同組合の資源放流効果調査及び、北海道大学忍路実験場の増殖研究などのための調査研究用種苗として供給活用を図ることとし、7月19日までにそれぞれ供給作業を完了しました。

一方、東しゃこたん漁業協同組合への同センター管理運営委託契約については、年度当初計

画のとおり、8月31日をもって委託契約期間の満了を協議確認し、町への施設及び事務の引継ぎを完了したところです。

**「日本の森・滝・渚**

全国協議会」が発足

平成9年6月、日本の渚全国協議会が設立され、鳥武意海岸を擁する当町も全国58市町村（北海道2町村）の構成町村として、同協議会の活動に参加してきた経緯にあります。

この度、自然と人間と共生する潤いのあるふるさとづくりは地域の財産を後世に伝える重要な役割りであるとの共通認識の下で、全国の「日本の森・百選」、「日本の滝・百選」、「日本の渚・百選」の景勝名所の地を擁する全国58市町村がこれまでのそれぞれの協議会を解散し、新たに「日本の森・滝・渚全国協



議会」を設立することとなり、8月9日に東京都で設立総会が開催されました。

後志管内島牧村など北海道内5市町村を含む構成市町村の一つとして、今後も全国の107会員市町村と連携して本町の知名度の向上や地域の活性化に役立ててまいりたいと考えております。

**建設課関係**

**建設工事 8件**

契約金額6,442万円

9月20日現在における建設工事の発注状況は、土木関係3件、建築関係3件、水道関係1件、地籍調査委託業務1件、計8件で、総工事契約金額6,442万8千円です。

現在施工中の工事は、緑資源機構造林事業婦美団地（丸山地区）及び同（二地区）作業道新設工事で、進捗率はいずれも約30%、11月30日を予定工期として施工中です。

**地籍調査事業**

地権者と現地立会作業実施中

本年度の計画事業は、4月13日に国庫補助事業の交付決定通知を受けて、7月31日に、美国



川周辺地区区界確認作業に着手するための説明会を開催し、8月上旬から地権者等との現地立会作業を実施中です。

本年度の計画は、関係地権者数約410人、土地筆界数約1,540筆を対象としているところです。

**治山事業**

道営事業については、昨年からの継続事業の美国加藤地先復旧治山工事が7月18日に、美国山岸地先復旧治山工事及び幌武意漁港地先復旧治山工事が8月10日に着工し、3箇所の工事はそれぞれ12月末の完成をめざし鋭意工事が進められているところです。